

開かれた議会を目指して

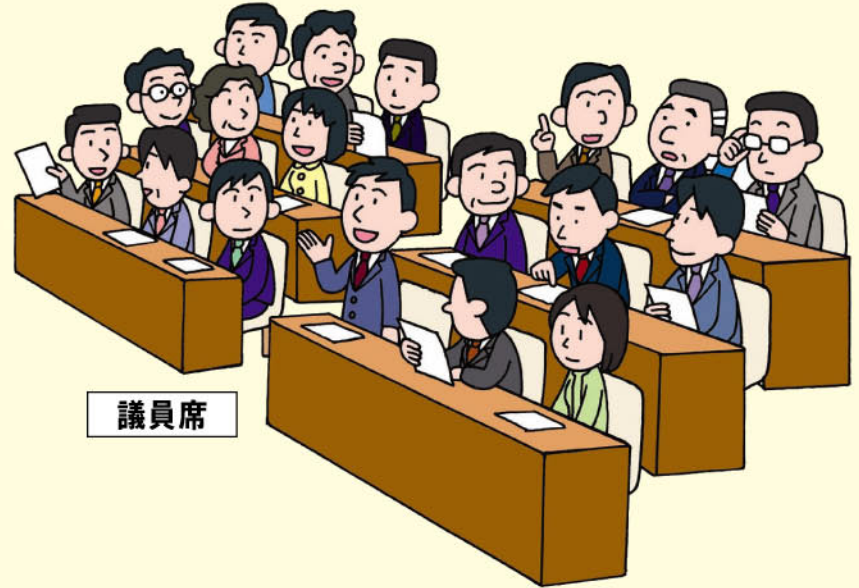
議会改革への取り組み

市川市議会は、開かれた議会を目指した議会改革の一環として、平成20年9月定例会から、質疑方法などを変更しました。

全議案一括議題と会派別質疑制を導入

効率的な議会運営を図るため、6月・9月・12月定例会では、これまでの1議案ごとの審議から、全ての議案を一括して審議することになりました。

また、質疑もこれまでの議員ごとから、会派ごとになり、各会派の所属議員数に応じて割り当てられた時間内で、各会派が決めた順位に従って行われます。



議長

議員席



執行機関

一問一答制でわかりやすい市議会に

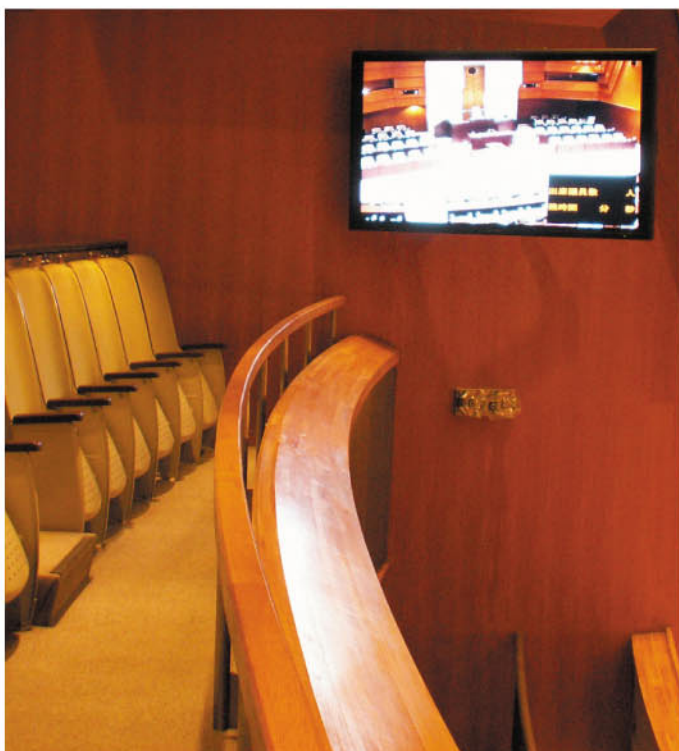
市民にわかりやすい市議会を目指して、議案質疑、一般質問のいずれも、これまでの総括質疑、総括質問の他に、一問一答制が選択できるようになりました。

総括質疑とは議題となった複数の議案に対し、まとめて質疑をするものです。また、総括質問は一般質問において、通告した項目をまとめて質問するものです。いずれの場合も答弁はまとめて行われます。

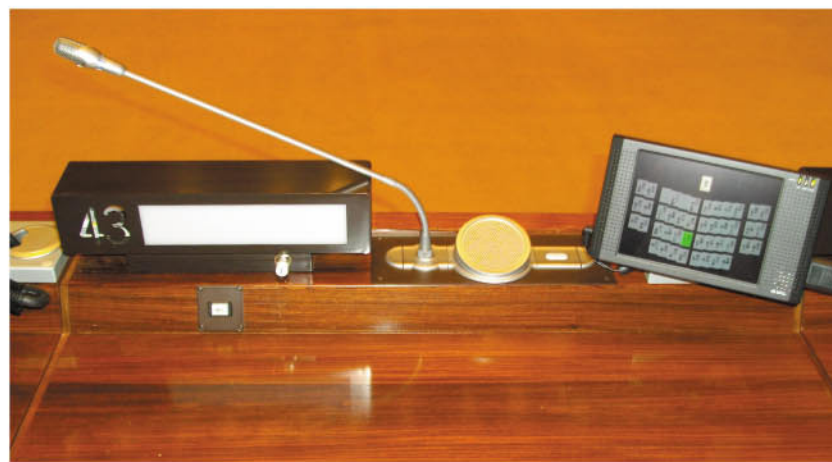
これに対して、一問一答制は一つの質疑事項の中項目または質問事項の中項目ごとに質疑または質問を行い、答弁を求めるものです。

議場システムをリニューアル

傍聴席の大型モニター画面



議席のマイクと小型モニター



電子採決表示システムを導入

採決の方法は、電子採決表示システムの導入により、これまでの起立による方法から、賛成ボタンを押す方法に変わりました。

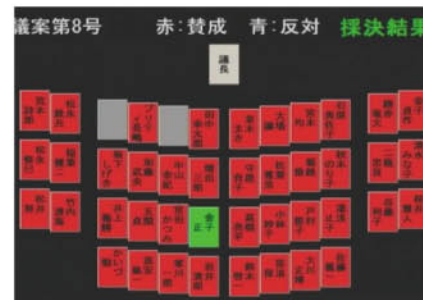
採決の時には各議席にある小型モニターに議員席のレイアウトが表示され、賛成の議員は赤色に、反対の議員は青色に変わり、その後、賛成者、反対者の数が数字で表示されます。

なお、議員別の表決結果は市議会ホームページに掲載しています。

傍聴席に大型モニターを設置

傍聴席に65インチの大型モニターを設置し、電子採決表示システムによる採決結果や、議員の質疑の状況等を映し出すことができるようになりました。

議案第8号 赤:賛成 青:反対 採決結果	
表決総数	41人
賛成	41人
反対	0人



電子採決表示システムにより表示された採決結果(左)と各議員の賛否(右)